

会議室利用について

令和4年1月21日
藤岡商工会議所

【利用に当たっての留意事項】

(1) 会議・セミナー等の場合

- ①主催者は、参加者等の健康状態を把握し、検温を行い、発熱者や具合の悪い方が参加しないよう配慮をお願いします。（非接触体温計はお貸しします）
- ②咳エチケットを守り、参加者等に手指消毒、マスクの着用をして、各自感染予防に努めるようお願いいたします。（消毒液、マスク等は利用者で準備して下さい）
- ③密閉空間とならないよう定期的な換気をお願いします。
- ④各会議室の利用は、十分な座席間隔を空け、収容人数の半数程度の人数でお願いします。（大ホール：100名・中ホール：50名・システム会議室：20名・藤の間：10名）
- ⑤感染が発生した場合には、主催者の責任において、参加者等の住所、氏名、連絡先の入った名簿を作成し、必要に応じて対応をお願いします。

(2) 懇親会等の場合

- ①飲食を伴う使用については、当分の間、休止といたします。

※上記（1）に関しては、主催者より来場者の方へ（主催者自身を含む）の周知並びに徹底をお願いします。

※各室の貸出時間は午前9：00から午後9：00までとなります。

今後、新型コロナウイルス感染症拡大の状況により、貸し出しをお断りする場合がございますので予めご了承ください。

利用者の皆様には、安心してご利用いただくため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。